

崎遊協発第55号
平成29年3月7日
(本紙含め3枚)

各支部組合長 殿

長崎県遊技業協同組合
理事長 松尾道彦

大規模集客施設等におけるテロ対策の推進について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、警察庁から全日遊連を通じて、見出しの件につきまして、別添警察庁発出事務連絡文書のとおり、傘下組合員店舗への周知、協力方をお願いしたい旨の要請がきていますのでお知らせします。

なお、警察庁事務連絡文書の要旨は下記のとおりです。

記

1 事務連絡文書の要旨

昨年中、海外では、空港・地下鉄が狙われた連続テロ事件やレストランが襲撃された事件等が発生したように、ソフトターゲット(公共交通機関や大規模集客施設等を言う。)に対するテロ事案が頻発している。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控える我が国においてもソフトターゲットにおけるテロ対策をより一層深刻・強化していく必要がある。

そこで、今般、伊勢志摩サミットに際してソフトターゲットの事業者・施設管理者が導入・実施したテロ対策を新たに盛り込んだ「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」を改訂したので、活用していただき、組合傘下店舗に対し、実施可能な対策を可能な限り講じていただくよう周知していただくとともに、本取組の推進にご協力をお願いします。

2 参考

警察庁事務連絡文書中の「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」は、ファックス送信すると写真部分が黒くなりましたので、県遊協ホームページに掲載しました。どうぞご活用ください。

3 その他

「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」掲載項目は別紙のとおりです。

【添付文書】

- 警察庁生活安全局保安課発事務連絡文書
- 「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」掲載項目

事 務 連 絡

平成29年3月3日

パチンコ・パチスロ産業21世紀会 御中

警察庁生活安全局保安課

ソフトターゲットにおけるテロ対策の推進について

日頃より警察行政各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。政府においては、関係機関と事業者・施設管理者とが緊密に連携し、公共交通機関、大規模集客施設等のいわゆるソフトターゲットにおけるテロ対策を推進すべく、昨年3月、事業者・施設管理者が行っているテロ対策のベストプラクティスを取りまとめ、関係省庁において、所管するソフトターゲットの事業者・施設管理者に共有・周知し、実施可能な対策について可能な限り講じていただくよう要請がなされているところです。

こうした中、昨年には空港・地下鉄が狙われたベルギー・ブリュッセルにおける連続テロ事件（3月）、レストランが襲撃されたバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件（7月）、不特定多数の群衆に車両が突入したフランス・ニースにおけるテロ事件（7月）やドイツ・ベルリンにおけるクリスマス・マーケットへのトラック突入事件（12月）が発生したように、ソフトターゲットに対するテロ事案が頻発しているところ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控える我が国においてもソフトターゲットにおけるテロ対策をより一層深化・強化していく必要があります。

そこで、今般、伊勢志摩サミットに際してソフトターゲットの事業者・施設管理者が導入・実施したテロ対策を新たに盛り込むなどして「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」を改訂いたしました。

貴団体におかれましては、別添の「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」を活用いただくなどして、傘下団体、会員企業等に対し、実施可能な対策を可能な限り講じていただくよう周知していただきますとともに、本取組の推進に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

「ソフトターゲットにおけるテロ対策のベストプラクティス」掲載項目

- 1 テロ対策への意識の向上・取組体制の構築
 - テロ対策の責任者・担当者の指定・設置
 - 全従業員による日常的な警戒活動の実施
 - 警察機関等との連携の強化
 - テロ等各種事案に応じた対処マニュアルの整備・周知
 - ・ テロ発生時、不審者・不審物発見時の連絡・対応要領
 - ・ 窓口スタッフの対応要領
 - ・ 対応要領の常時携帯
 - テロ対処訓練の実施
 - 救命講習の受講
 - 従業員・出入業者によるテロ対策ワッペン等の着用

- 2 「見せる警戒」「施設利用者の協力」によるテロ対策
 - 従業員・警備員による警戒態勢を明示した巡回警備
 - 従業員・警備員による手荷物検査等の実施
(劇場・スタジアム、クルーズ船等を想定している。)
 - 警察機関との連携を明示
 - 夜間における屋内外の照明点灯
 - 不審者・不審物に対する警戒強化の放送・表示
 - 不審者・不審物発見時の協力の要請
 - 不審者・不審物発見時の連絡手段の整備・周知

- 3 環境・資機材等の整備によるテロ対策
 - 防犯カメラの設置・増設
 - 迅速に連絡・通報できる非常用ボタンの設置
 - 従業員・出入業者の識別票等の着用
 - 車両入構証の発行、放置車両の撤去
 - 立入制限エリア・パブリックエリアの分離
 - ゴミ箱の削減・集約、透明ゴミ箱の設置
 - コインロッカーの使用制限
 - 点検口、消火栓設備扉等の封印
 - 防犯・退避用資機材の整備